

# 札幌市公立夜間中学設置 基本計画（案）【概要版】

皆さまから、計画に対するご意見や学校の名前を募集します！

～パブリックコメントの実施及び校名案の募集について～

募集期間：令和3年（2021年）2月4日（木）から  
令和3年（2021年）3月5日（金）まで 【必着】

札幌市教育委員会では、この度、札幌市で設置する公立夜間中学の基本的な考え方をまとめた「札幌市公立夜間中学設置基本計画（案）」を取りまとめました。

より良い学校づくりに向け、この案について、市民の皆さまからのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見を参考とし、令和3年（2021年）3月以降に本計画を策定・公表する予定です。

また、併せて本基本計画（案）に基づき、令和4年4月に開校を予定している公立夜間中学の校名案についても募集いたします。

※いただいたご意見については、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とご意見に対する教育委員会の考え方について、計画と併せて公表します。

※計画に対するご意見と校名案のどちらか一方のご提出でも構いません。

令和3年（2021年）2月

札幌市教育委員会

市政等資料番号  
02-S02-20-2040

# 意見等募集要項

## 1 募集期間

令和3年（2021年）2月4日（木）から令和3年（2021年）3月5日（金）まで【必着】

## 2 意見等提出方法

- (1) 持参・郵送・FAXでご提出いただく場合

「ご意見等応募用紙」をご利用いただき、募集期間内必着（最終日の17時15分必着）で、下記「提出先・お問い合わせ先」までご提出ください。

<入力フォームのアドレス>

- (2) 札幌市ホームページの入力フォームからご提出いただく場合

以下のアドレスにある入力フォームをご利用いただき、募集期間内（最終日の17時15分必着）に送信してください。



★入力フォームのアドレス

[https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/yachyu/public\\_comment\\_form.html](https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/yachyu/public_comment_form.html)

- (3) 電子メールでご提出いただく場合

メールの件名を「札幌市公立夜間中学設置基本計画（案）に対する意見等」と記載し、メール本文に住所、氏名、年齢、ご意見内容や校名案を入力の上、募集期間内（最終日の17時15分必着）に、下記「提出先・お問い合わせ先」のメールアドレスに送信してください。

## 3 留意事項

- (1) 電話、口頭によるご意見は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) ご意見や校名案の提出にあたっては、お名前・ご住所・年代(年齢)の記入をお願いします。（意見概要を公表する場合を含め、お名前・ご住所・年齢は公表いたしません。）
- (3) ご意見と校名案のどちらか一方のご提出でも構いません。
- (4) ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。  
いただいた意見の概要と札幌市教育委員会の回答については、計画と併せて公表します。

## 4 計画（案）の配布・公表場所

■札幌市教育委員会学校教育推進課

■札幌市役所2階 市政刊行物コーナー

■各区役所総務企画課広聴係

■各まちづくりセンター

■市立中央図書館・地区図書館 など

■ホームページアドレス：<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kihonkeikaku.html>

<ホームページアドレス>



<提出先・お問い合わせ先>

札幌市教育委員会学校教育推進課学びのプロジェクト担当  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル3階  
電話：011-211-3851 FAX：011-211-3852  
E-mail：manabinoproject@city.sapporo.jp

<e-mailアドレス>



# 札幌市公立夜間中学設置基本計画（案）に対するご意見等応募用紙

切り取ってご利用ください

お名前 \_\_\_\_\_

年代 15歳未満 15～19歳 20～64歳 65歳以上

ご住所 〒 \_\_\_\_\_

## ★ 札幌市公立夜間中学設置基本計画（案）に対するご意見

◇どのページ・項目へのご意見かが分かるようにご記入ください。

ページ・項目	ご意見

## ★ 札幌市に設置する公立夜間中学の校名案について

校名案	校名案の理由（できれば）
札幌市立 中学校	

※用紙が足りない場合は、任意の用紙にご記入のうえご提出ください。

（お名前・ご住所・年代部分のチェックは必ず記載をお願いします）

※お名前、ご住所、年代は集計以外の目的に用いることはありません。札幌市個人情報保護条例の規定に従って、適切に取り扱います。

### <提出先・お問い合わせ先>

札幌市教育委員会学校教育推進課学びのプロジェクト担当

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル3階

電話：011-211-3851 FAX：011-211-3852

E-mail：manabinoproject@city.sapporo.jp

<e-mailアドレス>





# 札幌市公立夜間中学設置基本計画（案）【概要版】

## I 公立夜間中学の設置について

- 平成 28 年 12 月に「教育機会確保法」が成立し、すべての地方公共団体で公立夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられることとなり、これを受けて、文部科学省は、全政令指定都市及び全都道府県に最低 1 校の公立夜間中学が設置されることを目指している。
- 公立夜間中学の対象生徒と想定される未就学者、不登校経験者は本市においても一定程度いるとともに、外国籍市民についても増加してきていることから、札幌市においても学びのセーフティネットの役割として、公立夜間中学の設置が必要と考える。
- 以上のことから、本「基本計画」に記載する内容に基づき、札幌市立の公立夜間中学を設置することとする。

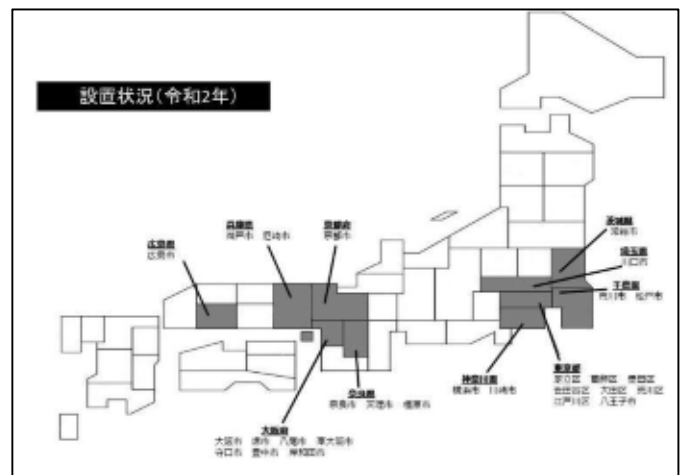
## II 公立夜間中学とは

### 1 公立夜間中学の一般例

項目	内容
入学対象	○以下のすべてを満たす人 ・学齢期を過ぎた人 ・中学校を卒業していない人、または、卒業していても不登校等の理由により、学び直しを希望する人
指導者	○中学校の教員免許状を有する教員
履修教科等	○昼間の中学校と同じく 9 教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動
授業日	○昼間の中学校と同じく週 5 日 ○夏休みも冬休みも昼間の中学校と同じ期間
授業の時間	○教育課程の特例を活用し、1 コマ 40 分の 4 時間授業 ○始業時刻は 17：30 頃、終業時刻は 21：00 頃
卒業認定	○定められた課程を修了すれば、中学校卒業資格が得られる

### 2 全国の設置状況

- 現在、公立夜間中学は、10 都府県に 34 校設置。  
※最近では、令和元年に埼玉県川口市、千葉県松戸市、令和 2 年に茨城県常総市に開校。
- 令和 3 年度には、徳島県、高知県に開校予定。
- そのほか相模原市、静岡県、長崎県、福岡県大牟田市などにおいても設置に向けた具体的な検討が進んでいる。



### 3 全国の公立夜間中学の状況【令和元年度夜間中学等に関する実態調査（文部科学省）より】

#### (1) 学校の規模、体制

1校平均の生徒数は52.4名と小規模な学校が多い。

#### (2) 在籍生徒の状況

項目	内容
生徒属性	在籍生徒の8割が外国籍の生徒 (義務教育未修了：11.4%、入学希望既卒者：8.6%、外国籍：80.0%)
年齢構成	どの世代においても一定の在籍がある (10代19.1%、20代19.7%、30代14.9%、40代12.4%、50代10.5%、60歳以上：23.4%)
卒業後の進路	卒業者の7割が高校等への進学や就職といった次のステップにつながっている(高校等進学：59.6%、就職：14.9%、その他：25.6%)

## Ⅲ 公立夜間中学に対するニーズについて（市民アンケート調査結果）

○公立夜間中学に通学したいと思うか（中学未卒・形式的卒業者を抽出。表中（）内は回答総数）

回答	高年齢層	不登校層	外国籍層	合計
入学したい・検討したい	10 (27)	14 (30)	11 (207)	35 (264)
入学しない・難しそうだ	11 (54)	23 (40)	15 (573)	49 (667)

⇒ 高年齢層、不登校層、外国籍層の全ての層に一定のニーズがあると考えられる。

⇒ 入学対象を中学校未卒等と仮定すると、他都市のように外国籍生徒が8割を占めることにはならないものと考えられる。

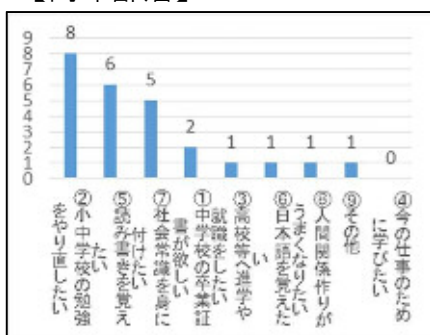
○入学を検討したい理由は何か

【ニーズの上位3項目】

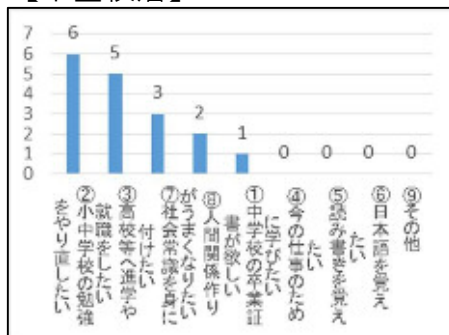
	高年齢層	不登校層	外国籍層
①	小中学校の勉強のやり直し	小中学校の勉強のやり直し	日本の文化等理解
②	読み書きの習得	高校等への進学や就職	日本語読み書きの習得
③	社会常識を身に付ける	社会常識を身に付ける	日本語会話の習得

⇒ 高年齢層、不登校層、外国籍層はそれぞれ異なる教育ニーズを持っている

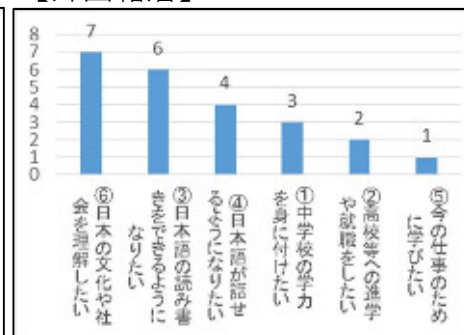
【高年齢層】



【不登校層】



【外国籍層】



## IV 札幌市における公立夜間中学の設置に係る基本方針

札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿

『生徒の誰もが安心して、学びの主役となれる多様性を尊重する学校』

### 札幌市が設置する公立夜間中学の学校づくりの視点

	項目	内容
一人一人の夢や願いの実現につながる多様性を尊重 した学校づくり	ア 多様性の尊重	国籍や年齢などの多様な生徒が在籍できるという特徴を生かし、生徒も教職員も共に学び合いながら、互いの多様性を尊重。
	イ 学び直しの実現	授業時間や授業内容を柔軟に設定し、小学校の学習内容も含め、一人一人の習熟の度合いや理解の進度に応じた学び直しを実現。
	ウ 実社会で生きる学ぶ力の育成	ICT等様々な学習教材を活用し、学ぶ意欲とともに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、実社会で生きる「学ぶ力」を育成。
	エ 学ぶ喜びと自信につながる支援	教師が生徒の可能性を信じ、自己表現の機会を大切にし、生徒自身が自己の成長を実感することで学ぶ喜びと自信につながるよう支援。
	オ 日本語指導の実施	日本語に不安のある生徒が、日本語での教科学習や学校生活に適應できるよう、日本語指導を実施。
	カ 社会性の育成	学校行事を大切にするとともに、卒業後すぐに社会参画できることなどを意識した体験的な学習を取り入れ、社会性を育成。
	キ 自分らしい生き方への支援	進路探究学習を通じて、卒業後の進路はもとより、自らの将来を描く力を身に付けるなど、自分らしい生き方を実現できるよう支援。
生徒の誰もが安心して学びの主役となれる 学校の環境整備	ア 少人数指導体制の充実	習熟度別にクラスを分けたり、一つのクラスで個別指導や少人数指導を導入するなど、複数の教員等で指導する体制づくりに取り組む。
	イ 学習支援体制の充実	学びのサポーターなどの各種ボランティアと積極的に連携するなどして、個に応じたきめ細かな学習支援体制づくりに取り組む。
	ウ 教育相談体制の充実	養護教諭を配置するとともに、スクールカウンセラー等専門家の支援を含め、きめ細かな教育相談に対応する体制づくりに取り組む。
	エ 継続した学校生活に向けた環境への配慮	身体的経済的事情等で学校生活を断念することが無いよう、施設・設備の配慮や、生徒が負担する費用の低廉化への配慮に加え、就学援助に類する経済的支援の実施や給食等の提供についても検討。
	オ 日本語や日本文化の不安への配慮	日本語指導の教材や映像等を活用した学習を積極的に取り入れたり、日本の学校生活に関する相談において、適宜通訳等を活用できるような支援体制づくりに取り組む。

## V 札幌市における公立夜間中学の設置の枠組

### 1 入学対象：以下の全てを満たす人

- ・学齢期（満 15 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日まで）を過ぎた人
- ・中学校を卒業していない人、または、不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかった人
- ・原則札幌市内に居住する人

※現時点では北海道内に 1 校であることから、北海道教育委員会の協力の下に連携の意向がある近隣市町村に在住の方についても受け入れる方向で調整を進める。

### 2 開校年次：令和 4 年 4 月

### 3 設置形態：単独中学校として開設

教育活動の充実と独立性を重視し、単独校で設置。

※国の標準に基づく教職員配置例…学校規模が 1 学年 1 学級の場合、中学校併設の二部学級は 3～5 名、分校は 9 名、単独校は校長を含めて 11 名。

### 4 学校規模：1 学年 1 学級（計 3 学級）

全国の公立夜間中学の在籍者数の平均が 52 名程度であることや札幌市で行ったアンケートの状況を踏まえ、学校規模は 1 学年 1 学級とする。

### 5 設置場所：札幌市立資生館小学校内に設置

市内全域からのアクセスや活用可能なスペースがあり早期開設が可能であることなどを勘案し決定。

### 6 修業年限：原則 3 年（最長 6 年）

じっくり学びたい方へのニーズに応えるため、最長 6 年の在籍を可能とする。

### 7 入学時期：9 月までを入学可能期間とする

柔軟な入学制度に関するニーズに対応するため、上半期を入学可能な期間と設定。

### 8 編入学対応：中学 2 年、中学 3 年からの編入学も可能とする

高校等への進学や就職などを目指す生徒に適切な学びの期間を設定するため、中途学年からの編入も可能とする。

## VI その他

### 1 関係機関等との連携

札幌市若者支援総合センターや札幌国際プラザ、自主夜間中学、大通高校などの関係機関等と連携して取り組む。

### 2 継続的な改善への取組

主役である生徒のニーズを踏まえ、常に変化し続ける必要がある学校であることから、開校後も学校評議員制度などを活用し、より広範な関係者の意見を聞きながら適宜改善に向けた取組を進める。

### 3 研修体制の整備と他の市立学校への理念の普及

夜間中学に勤務する教員への研修体制を充実するとともに、他の市立学校教員への研修や小学校等との人事交流をするなどし、夜間中学の理念の普及や教員の資質の向上に努める。

### 4 市民への広報・周知

適切な時期に説明会を開いたり、外国語パンフレットを作成するなど対象となる方やその周りの方に届く情報提供を進めるとともに、夜間中学を広く理解していただくことを目的に市民への広報についても行う。